

パート均等待遇企画の呼びかけ人・賛同人になってください!

現在、秋の企画を実現するために、いっしょに力を合わせて下さる“やる気”のある呼びかけ人・賛同人を、広く募っています。パート労働法改正をパート労働者にとって意味あるものとしていくために、いっしょに力を合わせましょう。それは、公務臨職や非常勤、派遣・嘱託など、様々な非正規雇用の権利獲得の一步になると確信しています。

趣旨は以下です。どうか、ご検討ください。

増えるパート非正規、企業の横暴

パート労働者は、非正規雇用1600万人のうち1300万人。今、ますます増えています。低賃金・劣悪待遇の不安定雇用であるにもかかわらず、パート店長やパートライン長など、ますます基幹労働力化してきています。

非正規雇用のまま基幹労働力化を進め、正社員との置き換えを進めるために、この数年、パート労働法や労働指針が出されてきました。これらは罰則もなく、きわめて不徹底なため、労働現場では経営者のやりたい放題がまかり通っています。



パート法改正を、パート・臨職労働者の権利獲得の力に!

今春、共産党・民主党からパート労働法改正法案が出され、国会審議中です。けれど職場では、多くのパート労働者が権利も知らされず、公務職場では「法の谷間」に置かれ、無権利のままに置かれています。

この秋こそ、今ある権利を知らせ、働き方は違っても権利は同じ(=均等待遇)を、知識人・労働組合・市民運動などが発信していくことが必要ではないでしょうか?



パート法改正・均等法改正に私たちの声を届けましょう!

パート労働法改正や、男女雇用機会均等法改正が、現場で働くものの役に立ち、意味のあるものにしていくために、力を合わせた企画をやりませんか? この秋の企画を実現するために、“均等待遇を実現しよう”とやる気のある人が集まり、まず声をあげることを呼びかけます。

均等待遇アクション21呼びかけ人の三山雅子さん、京ガス男女差別裁判の屋嘉比さん、“働く女性の人権センターいこる”、事務局長の上田さんなど、パート運動や非正規労働者の「均等待遇」を求めて活動してきた方をパネラーとしてシンポジウムができないか、と現在企画中です。

11月パート旬間に大阪での均等待遇アクションも計画されており、京都ではその直前、10月29日を仮予定しております。

その他、いいアイデアをいっしょに考えましょう。

この企画の成功のために、呼びかけ人・賛同人になってください

現在の呼びかけ人・賛同人 (2004.8.21)

飛鳥井けいこ、 卜部昌則、 遠藤礼子、 梶原聡子、 椎名みゆき、
園田裕子、 田川明子、 但馬けい子、 玉井均、 鶴田律子、 服
部恭子、 前田富士子、 三山雅子、 屋嘉比ふみこ、 八島フジエ、
(アイウエオ順)

賛同費は、1口1000円です。

賛同費は、企画の準備・運営・宣伝などに当てられます。

連絡先：“均等待遇アクション京都”を創りたい会

〒611-0031

宇治市広野町西裏99 14 第一パールビル3階

洛南労組連気付

. 0774-43-8734

秋のパート均等待遇企画に賛同します

お名前 _____

肩書き _____ (非公開希望の方は×)

連絡先(電話・メールアドレスなど)

(賛同人企画会議や資料、当日に向けた動きなどをお知らせします)

賛同金 _____ 口、 _____ 円